

農業信用保証保険基盤強化事業

【266（280）百万円】

対策のポイント

意欲ある農業者が農業経営の維持・再生を図るために必要な資金の円滑な融通を農業信用保証保険制度の面から支援します。

<背景／課題>

- ・農業生産基盤の強化を図るためには、農業経営が悪化した農業者の経営維持・再生に必要な資金の円滑な融通を支援することが必要です。
- ・重大な気象災害の発生により被害を受けた農業者の早急な立ち直りを支援するため、農業経営の再建に必要な資金の借入れに係る負担を軽減することが必要です。

政策目標

担い手への資金調達の円滑化による農業経営の育成

<主な内容>

1. 農業経営再生支援対策

（独）農林漁業信用基金が行う負債整理資金の保険引受に係る財務基盤を強化するための交付金を交付します。

補助率：定額
事業実施主体：（独）農林漁業信用基金

2. 被災農業者支援対策

重大な気象災害により被害を受けた農業経営の再建に必要なとなる農業近代化資金の借入れについて、農業信用基金協会の債務保証に係る保証料を貸付当初5年間免除するための補助金を交付します。

補助率：定額
事業実施主体：農業信用基金協会

[お問い合わせ先：経営局金融調整課（03-6744-2171）]